

事務連絡  
令和2年5月15日

日本介護支援専門員協会 御中

厚生労働省老健局振興課

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対する  
サービス継続支援事業について（令和2年度補正予算）

平素より大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、皆様におかれましては感染症防止のための取組にご尽力いただき、サービスの提供を継続いただいていることにつきまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度補正予算において「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」を創設し、休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所・施設、濃厚接触者に対応した事業所・施設等及び感染者が発生した事業所等と連携を行った事業所等に対して、常の介護サービスの提供時では想定されない、職員の確保に関する費用や消毒費用などのかかり増し経費等に対して補助を行うこととしています。

本日、本事業の実施主体である都道府県、指定都市、中核市あてに実施要綱を発出しましたので、貴会にも情報提供いたします。

詳細については、実施要綱をご確認いただき、貴会におかれましては、会員各位に対し、本事業の対象となっている事業所等に対してご活用いただけるよう周知をお願いいたします。

【別添】

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」の実施要綱及び事業概要